

松田都市計画防火地域の決定及び準防火地域の変更（松田町決定）

都市計画防火地域を次のように決定し、準防火地域を次のように変更する。

種 類	面 積	備 考
防火地域	約 1.2ha	
準防火地域	約 19ha	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由 書

本地区は、ＪＲ御殿場線と小田急線の開通により古くから商店街や住宅が形成されてきました。そのため、現在建物の老朽化が進行し、松田町内の中心商業地でありながら衰退しており、以前より本地区において今後の土地の高度利用や防災性について問題提起されてきました。また、周辺交通が持つ機能性と駅の利用者の多さに比べ駅前広場や幹線道路の整備が不十分であり、特に歩行者の安全性や快適性に課題を抱えた地区です。加えて、少子高齢化や若年層の町離れを起因とする人口減少等の問題解決に向け、駅周辺の商業機能の向上や地域経済の活性化も求められています。

こうした本地区の現状を踏まえ、『松田町都市計画マスタープラン』の地域の将来像とまちづくり方針内の「玄関口にふさわしい安全性の高い魅力的な環境づくり」において、「鉄道駅周辺の商業地域及び近隣商業地域には、準防火地域が指定されていますが、同じエリア内にある第一種住居地域には、準防火地域が指定されていないことから、鉄道駅周辺については、災害に強い安全な市街地づくりに向けて、用途地域と並行して防火・準防火地域の見直しを検討します。」としています。

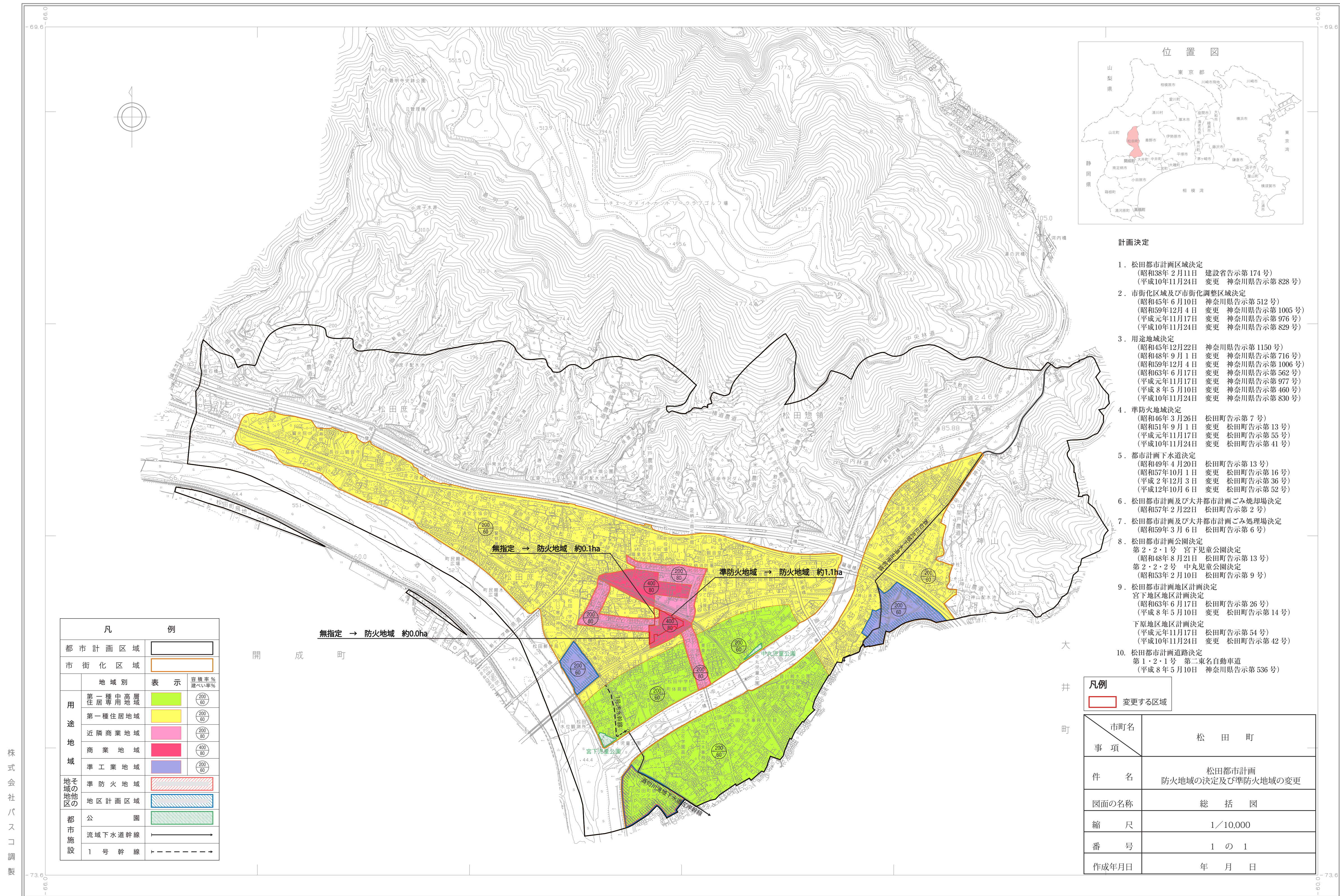
また、『新松田駅周辺整備基本構想・基本計画』の新松田駅周辺地域基本構想においては「地域の基本的な構造形成に向けた適正な土地利用誘導」として、「（中略）地域の基本的な構造形成に向けて、新松田駅北口、松田駅南口周辺の駅前地区を「中心商業地区」、（中略）と位置づけ、用途地域や準防火地域の見直しを行うなどにより、土地利用誘導の適正化を図ります。」としています。

上記の方針に基づき、市街地再開発事業により増加する駅利用者や商業施設の利用者、さらには駅周辺地域の住民を火災及び延焼火災から保護することを目的とし、建築物の不燃化の促進を図るため、本案のとおり防火地域を決定し、準防火地域を変更するものです。

松田都市計画防火地域の決定及び準防火地域の変更 新旧対照表

種類	面積		面積の増減
	新	旧	
防火地域	<u>約 1.2ha</u>	二	+約 1.2ha
準防火地域	<u>約 19ha</u>	<u>約 20ha</u>	-約 1.1ha

松 田 都 市 計 画 図



神奈川県足柄上郡松田町

株式会社バスコ調製

